

# 居合道六段および七段審査会要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

(1) 平成30年6月8日(金)

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

① 六段審査会

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時40分(予定)

② 七段審査会

受付時間 午前11時～11時30分まで

審査開始 六段実技審査終了後

**※受付終了後、審査の進行上一切受けませんので必ず時間を厳守してください。**

## 2. 会 場

山形県総合運動公園

(〒994-0000 山形県天童市山王1-1)

電 話 023-655-5900

\* 別紙案内図参照

## 3. 主 催

全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 5. 審査科目

実 技 6本

(当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する。)

\* 演武時間は7分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

\* 太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

## 6. 受 審 資 格

(1) 六 段

平成25年6月30日以前に五段を取得した者。

(2) 七 段

平成24年6月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成24年7月佐賀県での居合道六段審査会合格者も含まれます。

## 7. 年 齢 基 準

審査の当日(平成30年6月8日)とする。

## 8. 申 込 み

(1) 申込方法

受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切

平成30年4月12日(木)

(3) 申込先

〒453-0035 名古屋市中村区十王町11番22号

一般財団法人 愛知県剣道連盟

電話 (052) 481-0093

- (4) 申込書 ア 各段位ごとに所定用紙による。  
イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)  
ウ 居合道六段および七段申込書には審査場所(山形県)を明確に記入すること。

※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時刻を周知徹底してください。

## 9. 審査料

(六段) 11,300円 (七段) 14,400円

愛剣連 切 4月12日

※現金書留または直接事務所に持参してください。

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」8月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 日本刀および貴重品の自己管理の徹底について

受審者は、日本刀および貴重品については自己管理を徹底し、盗難防止に努めてください。万一、盗難事故が発生した場合にも、主催者は一切責任は負いませんので、ご承知おきください。

## 12. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。

高齢の参加者については、特に留意のこと。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し、(審査会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。

## 13. 個人情報保護法への対応

※ 以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、居合道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 14. 注意事項

- (1) 本審査会には、7月6日(金)和歌山県で実施される居合道六・七段審査会に受審する者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。